

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2023-94956

(P2023-94956A)

(43)公開日 令和5年7月6日(2023.7.6)

(51)国際特許分類	F I	テーマコード(参考)
A 6 1 F 13/47 (2006.01)	A 6 1 F 13/47 1 0 0	3 B 2 0 0
A 6 1 F 13/505 (2006.01)	A 6 1 F 13/505 1 0 0	
A 6 1 F 13/56 (2006.01)	A 6 1 F 13/56 2 0 0	

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全23頁)

(21)出願番号	特願2021-210578(P2021-210578)	(71)出願人	000000918 花王株式会社 東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番 10号
(22)出願日	令和3年12月24日(2021.12.24)	(74)代理人	110002170 弁理士法人翔和国際特許事務所
		(72)発明者	牧野 綾子 栃木県芳賀郡市貝町赤羽2606 花王 株式会社研究所内
		(72)発明者	植田 章之 栃木県芳賀郡市貝町赤羽2606 花王 株式会社研究所内
		(72)発明者	幸田 拓也 栃木県芳賀郡市貝町赤羽2606 花王 株式会社研究所内

最終頁に続く

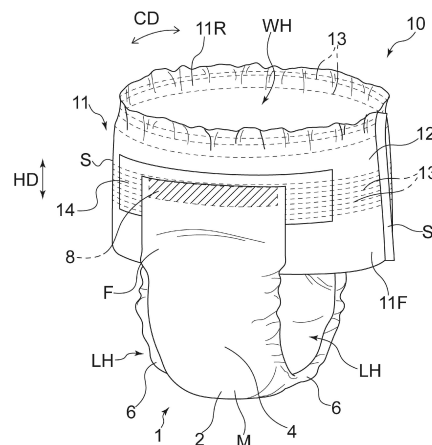
(54)【発明の名称】 吸収性パッド

(57)【要約】

【課題】ホルダに着脱可能に固定された状態で着用される吸収性パッドであって、着用者の動作に起因するホルダからのパッドの剥離が起こりにくく、また着用者が意図せず該パッドを剥がしてしまうことを防止できる吸収性パッドを提供すること。

【解決手段】吸収性パッド1は、着用状態において着用者の肌に近い側に位置する表面シート3と、着用者の肌から遠い側に位置する裏面シート4と、両シート3, 4間に位置する吸収体5とを備え、縦方向X及びそれに直交する横方向Yを有し、着用者の腰周りに環状に装着されるホルダ11に着脱可能に固定されて使用される。吸収性パッド1は、縦方向Xの端部に、ホルダ11との着脱可能なパッド側止着構造8を有する。パッド側止着構造8は、横方向Yに延在するとともに、パッド側止着構造8の縦方向Xの外方端縁が、吸収性パッド1の縦方向Xの端縁と略一致するように配置されている。

【選択図】図5



10

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

着用状態において着用者の肌に近い側に位置する表面シートと、着用者の肌から遠い側に位置する裏面シートと、両シート間に位置する吸収体とを備え、

着用者の前後方向に対応する縦方向及び該縦方向に直交する横方向を有し、

着用者の腰周りに環状に装着されるホルダに着脱可能に固定されて使用可能な吸収性パッドであって、

前記縦方向の端部域に、前記ホルダとの着脱が可能なパッド側止着構造を有し、

前記パッド側止着構造は、前記横方向に沿って延びており、

前記パッド側止着構造は、該パッド側止着構造における前記縦方向の外方端縁が、前記吸収性パッドにおける前記縦方向の端縁と略一致するように配置されている、吸収性パッド。

10

【請求項 2】

前記パッド側止着構造における前記縦方向の前記外方端縁と該縦方向の内方端縁とが平行となっており、

前記パッド側止着構造は、該パッド側止着構造における前記横方向の側縁が、前記吸収性パッドにおける前記横方向の端縁と略一致するように配置されている、請求項 1 に記載の吸収性パッド。

【請求項 3】

前記パッド側止着構造における前記横方向の側縁が、前記吸収性パッドにおける前記横方向の側縁に達していない、請求項 1 に記載の吸収性パッド。

20

【請求項 4】

前記パッド側止着構造における前記縦方向の前記外方端縁と該縦方向の内方端縁とが平行となっており、

前記パッド側止着構造は、前記縦方向の前記外方端縁の長さが、該縦方向の内方端縁の長さよりも短い台形をしている、請求項 1 に記載の吸収性パッド。

【請求項 5】

前記パッド側止着構造における前記縦方向の内方端縁が、前記吸収性パッドの前記縦方向の内方に向けて凸の円弧形状を有する、請求項 1 に記載の吸収性パッド。

【請求項 6】

前記パッド側止着構造は、該パッド側止着構造における前記縦方向の端部に、前記ホルダへの止着不能領域を有する、請求項 1 に記載の吸収性パッド。

30

【請求項 7】

前記パッド側止着構造における前記縦方向の端部に欠落部が一部存在しており、該欠落部が前記止着不能領域となっているか、又は

前記パッド側止着構造における前記縦方向の前記端部域にエンボス加工部が形成されており、該エンボス加工部が前記止着不能領域となっている、請求項 1 に記載の吸収性パッド。

【請求項 8】

前記パッド側止着構造が、着用時に着用者の肌側に向けられる肌対向面側に配されている、請求項 1 ないし 7 のいずれか一項に記載の吸収性パッド。

40

【請求項 9】

前記パッド側止着構造よりも前記縦方向の内方寄りの位置に、該パッド側止着構造から距離を隔て、前記横方向に沿って延びる第 2 パッド側止着構造が配置されている、請求項 8 に記載の吸収性パッド。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、着用者の腰周りに装着されるホルダに着脱可能に固定されて使用される吸収性パッドに関する。

50

【背景技術】

【0002】

使い捨ておむつ等の吸収性物品の一種として、尿等の体液を吸収保持する吸収性パッドと、着用者の腰周りに環状に装着されるとともに、着用者の股間部に配置された吸収性パッドを保持するホルダとを備え、吸収性パッドがホルダに対して着脱自在に構成されたセパレートタイプのものが知られている。従来、セパレートタイプの吸収性物品においては、特許文献1～3に記載されているように、吸収性パッドの縦方向（着用者の前後方向に対応する方向）の端部に、ホルダが有する止着構造（ホルダ側止着構造）との着脱が可能なパッド側止着構造が設けられている。

【0003】

例えば特許文献1には、着用体に対して着脱可能な交換体の内面の前後両端部に、ループファスナーを固定させることが記載されている。

【0004】

特許文献2には、吸収性パッドの裏面シートに樹脂フィルムと不織布との積層体を配置し、ベルトループ部を吸収性本体に固定させることが記載されている。

【0005】

特許文献3には、背側部及び腹側部に対して着脱自在な股下部に、止着手段が設けられた使い捨ておむつが記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2003-175066号公報

【特許文献2】特開2011-98032号公報

【特許文献3】特開2011-136063号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

セパレートタイプの吸収性物品を着用した着用者が立ち上がったたり座ったりするなどして動いた場合、着用者の腰周りに装着された状態のホルダが着用者の身体の動きに伴って湾曲したり折れ曲ったりすることがある。このように着用状態のホルダが変形すると、該ホルダにパッド側止着構造を介して固定されている吸収性パッドの該パッド側止着構造に過度の負荷が加わり、該吸収性パッドが該ホルダから剥がれてしまうことがある。また、該吸収性物品の着用者が乳幼児である場合、該ホルダと該パッド側止着構造の境界に意図せず指をこじ入れて該吸収性パッドを該ホルダから剥がしてしまうおそれがある。このようなセパレートタイプの吸収性物品に特有の止着構造に関する課題を解決し得る技術は特許文献1ないし3では検討されていない。

【0008】

したがって本発明の課題は、ホルダに着脱可能に固定された状態で着用される吸収性パッドにおいて、着用者の動作に起因するホルダからのパッドの剥離が起こりにくく、また着用者が意図せず該パッドを剥がしてしまうことを防止できる吸収性パッドを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明は、着用状態において着用者の肌に近い側に位置する表面シートと、着用者の肌から遠い側に位置する裏面シートと、両シート間に位置する吸収体とを備え、着用者の前後方向に対応する縦方向及び該縦方向に直交する横方向を有し、着用者の腰周りに環状に装着されるホルダに着脱可能に固定されて使用可能な吸収性パッドに関する。

本発明の一実施形態では、前記縦方向の端部に、前記ホルダとの着脱が可能なパッド側止着構造を有することが好ましい。

本発明の一実施形態では、前記パッド側止着構造は、前記横方向に沿って筋状に延びて

10

20

30

40

50

いることが好ましい。

本発明の一実施形態では、前記パッド側止着構造は、該パッド側止着構造における前記縦方向の外方端縁が、前記吸収性パッドにおける前記縦方向の端縁と一致するように配置されていることが好ましい。

本発明の他の特徴、効果及び実施形態は、以下に説明される。

【発明の効果】

【0010】

本発明の吸収性パッドによれば、ホルダに着脱可能に固定された状態で着用される吸収性パッドにおいて、着用者の動作に起因するホルダからのパッドの剥離が起こりにくく、また着用者が意図せず該パッドを剥がしてしまうことを防止できる。

10

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】図1は、本発明の吸収性パッドの一実施形態を示す斜視図である。

【図2】図2は、図1に示す吸収性パッドの最大伸長状態における肌対向面側（表面シート側）を模式的に示す平面図である。

【図3】図3（a）ないし（c）は、図2に示す吸収性パッドの所定位置における横方向且つ厚み方向に沿う断面を模式的に示す断面図であり、図3（a）は図2のI-I線断面、図3（b）は図2のII-II線断面、図3（c）は図2のIII-III線断面である。

【図4】図4は、図2に示す吸収性パッドにおける腹側部側の縦方向の端部域を拡大して模式的に示す平面図である。

20

【図5】図5は、図1に示す吸収性パッドの使用例を示す図であり、ホルダ及びこれに止着された該吸収性パッドを含む使い捨ておむつの斜視図である。

【図6】図6は、図1に示す吸収性パッドの使用状態を示す図であり、ホルダ及びこれに固定された該吸収性パッドを含む使い捨ておむつの横方向中央部の縦方向且つ厚み方向に沿う断面を模式的に示す断面図である。

【図7】図7は、図1に示す吸収性パッドの使用状態を示す図であり、ホルダ及びこれに止着された該吸収性パッドを含む使い捨ておむつを着用者が装着している状態を示す図である。

【図8】図8は、本発明の吸収性パッドの他の実施形態を示す平面図（図4相当図）である。

30

【図9】図9は、本発明の吸収性パッドの他の実施形態を示す平面図（図4相当図）である。

【図10】図10は、本発明の吸収性パッドの他の実施形態を示す平面図（図4相当図）である。

【図11】図11は、本発明の吸収性パッドの他の実施形態を示す平面図（図4相当図）である。

【図12】図12は、本発明の吸収性パッドの他の実施形態を示す平面図（図4相当図）である。

【図13】図13は、本発明の吸収性パッドの他の実施形態を示す平面図（図4相当図）である。

40

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下、本発明をその好ましい実施形態に基づき図面を参照しながら説明する。なお、以下の図面の記載において、同一又は類似の部分には、同一又は類似の符号を付している。図面は基本的に模式的なものであり、各寸法の比率などは現実のものとは異なる場合がある。

【0013】

図1～図4には、本発明の吸収性パッドの一実施形態である吸収性パッド1が示されている。また図5には、本発明の吸収性パッドの使用例として、吸収性パッド1とこれを着

50

用者に装着した状態に保持するホルダ 11 とを含む、吸収性物品としての使い捨ておむつ 10 が示されている。また図 6 には、おむつ 10 の使用状態、すなわち符号 100 で示す着用者がおむつ 10 を着用した状態が示されている。おむつ 10 は、図 5 及び図 6 に示すように、吸収性パッド 1 とホルダ 11 とがパッド側止着構造 8 及びホルダ側止着構造 14 を介して結合されたものであり、ホルダ 11 が有するウエスト開口部 WH と、ホルダ 11 の高さ方向 HD の下端部と吸収性パッド 1 の長手方向（後述する縦方向 X）に沿う両側縁部とで画成される一対のレッグ開口部 LH, LH とを有する。なお、ホルダ 11 は、吸収性パッド 1 の構成部材ではない。

【0014】

セパレートタイプの吸収性物品であるおむつ 10 は、吸収性パッド 1 とホルダ 11 とが止着構造 8, 14 を介して結合・分離自在であるため、従来の非セパレートタイプの吸収性物品に比べて環境に対する負荷が低減されている。すなわち、着用者の腰周りに対応する部分（ホルダ相当部分）と着用者の股間部に対応する部分（吸収性パッド相当部分）とが一体不可分である従来の非セパレートタイプの吸収性物品を使用後に廃棄する場合、ホルダ相当部分は汚れていなくても、排泄物で汚れた状態の吸収性パッド相当部分とともに廃棄せざるを得なかったが、本実施形態のおむつ 10 であれば、ホルダ 11 はそのまま継続使用でき、吸収性パッド 1 のみを新品と交換すればよいため、非セパレートタイプの吸収性物品に比べてゴミ廃棄量、二酸化炭素排出量が低減され、環境に対する負荷の低減に貢献することができる。

また、おむつ 10 の着用中、吸収性パッド 1 はホルダ 11 に着脱可能に固定されているので、該吸収性パッド 1 を新品に交換する作業は簡単であり、おむつ 10 は、従来の非セパレートタイプの吸収性物品に比べて交換作業の負荷が大幅に軽減されている。

【0015】

吸収性パッド 1 は、着用者の腰周りに環状に装着されるホルダ 11 に着脱可能に固定されて使用される。ここで、ホルダ 11 について図 5 を参照しながら簡単に説明すると、ホルダ 11 は、着用者の腰周りに環状に装着されるとともに、吸収性パッド 1 を着用者に装着した状態に保持するものであり、着用者の身長方向に沿う高さ方向 HD 及び胴周り方向に沿う周方向 CD を有している。ホルダ 11 は、着用者の腹側（前側）に配置される腹側部 11 F と、着用者の背側（後側）に配置される背側部 11 R とを有し、ホルダ 11 の主体をなすホルダ本体部 12 を備える。ホルダ本体部 12 は、不織布等のシート状部材を主体として構成されており、典型的には、ホルダ本体部 12 の非肌対向面（外面）を形成する外層シートと、ホルダ本体部 12 の肌対向面（内面）を形成する内層シートとの積層構造を含んで構成されている。ホルダ 11 は、腹側部 11 F 及び背側部 11 R それぞれのホルダ本体部 12 の長手方向両端部どうしが融着、接着剤等の公知の接合手段によって接合することで環状をなしており、腹側部 11 F と背側部 11 R との一対の接合部 S, S と、ウエスト開口部 WH とを有している。接合部 S は、一般的な非セパレートタイプのパンツ型使い捨ておむつにおけるサイドシール部に相当するものである。腹側部 11 E 及び背側部 11 R それぞれのホルダ本体部 12 には、高さ方向 HD と直交する方向に伸縮可能に配置された弾性部材 13 が、高さ方向 HD に複数間欠配置されており、これにより、ホルダ 11 は周方向 CD に伸縮性を有している。ホルダ本体部 12 の非肌対向面（外面）にはホルダ側止着構造 14 が配置されており、このホルダ側止着構造 14 に吸収性パッド 1 のパッド側止着構造 8 を止着させることで、吸収性パッド 1 をホルダ 11 に脱着可能に止着させることができる。

ホルダ 11 は、水分を吸収保持する吸収体を含んでいないため、ホルダ本体部 12 の構成部材として洗濯可能なものを用いれば、洗濯して繰り返し使用することが可能なものとなり得る。ホルダ 11 が洗濯可能なものであることは、ゴミ廃棄量、二酸化炭素排出量の低減につながり、環境に対する負荷の低減に貢献することができる。

なお、ホルダ 11 は、本発明の吸収性パッドが適用可能なホルダの一実施形態に過ぎず、本発明の吸収性パッドが適用可能なホルダは、該吸収性パッドのパッド側止着構造に止着可能なホルダ側止着構造を有していればよく、ホルダ 11 に限定されない。例えば、本

発明の吸収性パッドが適用可能なホルダは、身体に装着したときに環状となればよく、ホルダ 1 1 のようにあらかじめ環状になっていてもよく、あるいは、身体への装着前は一方に長い帯状をなし、装着する際に長手方向の一端部と他端部とを係合して環状とするものでもよい。

【0016】

本明細書において、「肌対向面」とは、吸収性物品、ホルダ、吸収性パッド等の着用物品又はその構成部材（例えば吸収性パッドの吸収体）における、該着用物品の着用状態において着用者の肌側に向けられる面を指し、「非肌対向面」は、該着用物品又はその構成部材における、該着用物品の着用状態において肌側とは反対側に向けられる面を指す。

【0017】

以下、吸収性パッド 1 について詳細に説明する。

吸収性パッド 1 は、着用状態において着用者の肌に近い側に位置する表面シート 3 と、着用者の肌から遠い側に位置する裏面シート 4 と、両シート 3, 4 間に位置する吸収体 5 とを備え、縦方向 X 及びそれに直交する横方向 Y を有している。吸収性パッド 1 の縦方向 X は、着用者の股下を通る前後方向に対応するとともに、ホルダ 1 1 の高さ方向 H D に対応し、吸収性パッド 1 の横方向 Y は、ホルダ 1 1 の周方向 C D に対応する。

【0018】

吸収性パッド 1 は、図 2 に示すように、着用者の股間部に配置される股下部 M と、股下部 M よりも着用者の腹側（前側）に配置される腹側部 F と、股下部 M よりも着用者の背側（後側）に配置される背側部 R とを有する。股下部 M は、吸収性パッド 1 の縦方向 X の中央部に位置し、着用時に着用者の陰茎等の排泄部に対向する排泄部対向部（図示せず）を含む。図 5 に示すように、吸収性パッド 1 をホルダ 1 1 に適正に止着させた場合、吸収性パッド 1 の腹側部 F は、ホルダ 1 1 の腹側部 1 1 F と重なる部分を含み、吸収性パッド 1 の背側部 R は、ホルダ 1 1 の背側部 1 1 R と重なる部分を含むが、吸収性パッド 1 の股下部 M は、ホルダ 1 1 と重ならない。

本実施形態では、吸収性パッド 1 は、図 2 に示す如き展開且つ最大伸長状態において、平面視長方形形状を有し、且つ横中心線 C L y を挟んで一方側と他方側とで対称に形成されている。横中心線 C L y は、図 2 に示す如き展開且つ最大伸長状態の吸収性パッド 1 を横方向 Y に二等分して縦方向 X に延びる仮想直線である。

【0019】

本明細書において「展開且つ最大伸長状態」とは、吸収性物品、ホルダ、吸収性パッド等の着用物品を平面状に拡げて展開状態とし、その展開状態の着用物品の各部の弾性部材を最大伸長させて、設計寸法、すなわち弾性部材の影響を一切排除した状態で平面状に広げたときの寸法と同じとなるまで広げた状態をいう。前述したホルダ 1 1 の接合部 S の如き、サイドシール部を有する吸収性物品の場合は、該吸収性物品をサイドシール部で切り離して平面状に拡げて前記展開状態とする。

【0020】

本実施形態では、吸収性パッド 1 は、表面シート 3、裏面シート 4 及び吸収体 5 を含む吸収性本体 2 と、吸収性本体 2 の縦方向 X に沿う両側部に沿って配置された一对の第 1 防漏カフ 6, 6 と、吸収性本体 2 の縦方向 X の両端部に配置された一对の第 2 防漏カフ 7, 7 とを備える。「縦方向の端部」とは、吸収性パッド 1 を縦方向 X に三分割した場合の縦方向 X の端部の領域である。

【0021】

吸収性本体 2 は、吸収性パッド 1 の主体をなすもので、尿等の排泄物を吸収保持する機能を有する。本実施形態では、吸収性本体 2 は、縦方向 X に長い形状をなし、その長手方向を縦方向 X に一致させて、腹側部 F から背側部 R にわたって縦方向 X に延在している。表面シート 3 は、吸収性本体 2 の肌対向面を形成し、着用時に着用者の肌と接触し得る。裏面シート 4 は、吸収性本体 2 の非肌対向面を形成する。表面シート 3 は、吸収体 5 の肌対向面と接触してその全域を被覆し、裏面シート 4 は、吸収体 5 の非肌対向面と接触してその全域を被覆している。吸収体 5 は、体液を吸収保持可能な吸収性コア 5 1 と、吸収性

10

20

30

40

50

コア 5 1 の肌対向面及び非肌対向面を含む外面を被覆するコアラップシート 5 2 とを含んで構成されている。本発明では、吸収体 5 は少なくとも吸収性コア 5 1 を含んでいればよく、コアラップシート 5 2 は無くてもよい。吸収性本体 2 を構成する前記の複数の部材 3 , 4 , 5 どうしは、接着剤等の公知の接合手段により一体とされている。

【 0 0 2 2 】

吸収性本体 2 の構成部材としては、この種の吸収性物品において通常使用されているものを特に制限なく用いることができる。

表面シート 3 としては、液透過性のシートを用いることができ、例えば、各種製法による不織布、貫通孔を有する不織布である開孔不織布、不織布の少なくとも一方の面に凹凸形状が付与された凹凸不織布、貫通孔を有する樹脂製フィルムである開孔フィルム等が挙げられる。また、表面シート 3 は、単層構造でもよく、あるいは 1 種又は 2 種以上の層が複数積層された積層構造でもよい。

裏面シート 4 としては、液不透過性若しくは液難透過性又は撥水性のシートを用いることができ、例えば、不織布、樹脂製フィルム、樹脂製フィルムと不織布等との積層体等が挙げられる。

吸収性コア 5 1 は、典型的には、吸水性材料を主体とし、該吸水性材料として、木材パルプ等の繊維材料及び吸水性ポリマーから選択される 1 種以上を含有する。前記吸水性材料は、吸収性コア 5 1 の全体に均一に分布していてもよく、縦方向 X、横方向 Y 又は厚み方向等の所定方向において偏在していてもよい。吸収性コア 5 1 は、繊維材料を主体する積織タイプでもよく、繊維シートとこれに固定された吸水性ポリマー粒子とを含むシートタイプでもよい。前記積織タイプの吸収性コアは、例えば、積織ドラムを備えた公知の積織装置を用いて製造することができる。前記シートタイプの吸収性コアは、例えば、相対向する 2 枚の繊維シートの間で吸水性ポリマー粒子が介在配置された構成を有する。コアラップシート 5 2 は液透過性を有し、典型的には、紙、不織布等からなる。

吸収体 5 は、肌対向面及び非肌対向面の少なくとも一方に開口を有する凹部を有していてもよい。前記凹部は、例えば、吸収体 5 の肌対向面に開口を有する防漏溝であり得る。吸収体 5 は、密度が部分的に異なってもよく、その場合の相対的に密度が高い部分は、エンボス加工等の圧搾加工によって形成された部分であり得る。

【 0 0 2 3 】

第 1 防漏カフ 6 は、図 2 及び図 3 に示すように、第 1 防漏カフ 6 の主体をなす第 1 防漏シート 6 0 と、第 1 防漏シート 6 0 に固定され縦方向 X に伸縮可能な第 1 弾性部材 6 1 とを備える。第 1 防漏シート 6 0 は、吸収性パッド 1 の肌対向面の一部を形成している。第 1 防漏シート 6 0 は横方向 Y に折り返されており、その折り返しによって相対向する第 1 防漏シート 6 0 , 6 0 の間に第 1 弾性部材 6 1 が配置されている。第 1 防漏カフ 6 (第 1 防漏シート 6 0) は、吸収性本体 2 の縦方向 X の略全長にわたって、吸収性本体 2 の縦方向 X に沿う側部に沿って連続的に配置されている。

第 1 防漏カフ 6 は、少なくとも股下部 M に、吸収性パッド 1 (おむつ 1 0) の着用時に着用者の肌に向かって起立する起立部 6 2 を有している。起立部 6 2 は、固定部 6 3 を起立起点として、着用者の肌側に起立する。起立部 6 2 は、第 1 防漏シート 6 0 における他の部材との非固定部である。固定部 6 3 は、第 1 防漏シート 6 0 が、接着剤、融着等の公知の接合手段によって他の部材に固定された部分であり、図示の形態では、該他の部材は表面シート 3 である。

第 1 防漏カフ 6 の縦方向 X の両端部域には、第 1 防漏シート 6 0 の起立が阻害された部分である起立阻害部 6 4 が形成されている。起立阻害部 6 4 は腹側部 F 及び背側部 R に形成されており、第 1 防漏カフ 6 における両起立阻害部 6 4 , 6 4 に挟まれた縦方向 X に沿う部分が、起立部 6 2 である。起立阻害部 6 4 は、第 1 防漏シート 6 0 における起立部 6 2 と横方向 Y において同位置にある部分が、表面シート 3 等の他の部材及び / 又は第 1 防漏シート 6 0 における起立部 6 2 以外の他の部位に、接着剤、融着等の公知の接合手段によって接合された部分である。本実施形態では、図 3 に示すように、第 1 防漏カフ 6 における起立部 6 2 の横方向 Y 外方の側部域と、該側部域に対向するレッグカフ 6 5 との間が

接合されて起立阻害部 6 4 が形成されている。第 1 防漏カフ 6 の縦方向 X の両端部域に一对の起立阻害部 6 4 , 6 4 が形成されていることで、吸収性パッド 1 (おむつ 1 0) の着用時において、第 1 防漏カフ 6 における両起立阻害部 6 4 , 6 4 に挟まれた部分である起立部 6 2 が、第 1 弾性部材 6 1 の収縮により、固定部 6 3 を起立起点として着用者の肌側に起立する。これにより、着用者が排泄した尿等の排泄物が吸収性パッド 1 から横方向 Y の外方へ漏れ出す、いわゆる横漏れが抑制される。

第 1 防漏シート 6 0 としては、この種の吸収性物品において防漏カフの素材として用いられているものを特に制限無く用いることができ、例えば、単層又は多層の撥水性不織布、樹脂製フィルムと不織布との積層体等を用いることができる。また、第 1 弾性部材 6 1 の配置数は特に制限されず、1 本でも複数本でもよい。

10

【 0 0 2 4 】

本実施形態では、図 3 に示すように、吸収性パッド 1 における着用者の脚周りに対応するレッグ縁部にレッグカフ 6 5 が設けられている。前記レッグ縁部は、典型的には、股下部 M における吸収性パッド 1 の縦方向 X に沿う両側縁部を含む。レッグカフ 6 5 は、第 1 防漏カフ 6 を構成する第 1 防漏シート 6 0 とレッグカフ形成用弾性部材 6 6 とを含んで構成されている。より具体的には、第 1 防漏シート 6 0 の縦方向 X に沿う両側縁部のうち、一方 (内側縁部) は前述した起立部 6 2 とされ、他方 (外側縁部) は、吸収体 5 の横方向 Y の外方にて他の部材 (本実施形態では表面シート 3、裏面シート 4) に固定されているところ、その第 1 防漏シート 6 0 の他の部材との固定部に、縦方向 X に延びるレッグカフ形成用弾性部材 6 6 が同方向に伸縮可能に固定されてレッグカフ 6 5 が形成されている。レッグカフ形成用弾性部材 6 6 は、少なくとも股下部 M における吸収性パッド 1 の縦方向 X に沿う側縁部に配置されている。吸収性パッド 1 の着用状態又は自然状態では、レッグカフ形成用弾性部材 6 6 の収縮により、前記レッグ縁部に縦方向 X に実質的に連続したレッグギャザーが形成される。

20

【 0 0 2 5 】

第 2 防漏カフ 7 は、図 2 及び図 4 に示すように、第 2 防漏カフ 7 の主体をなす第 2 防漏シート 7 0 と、第 2 防漏シート 7 0 に固定され横方向 Y に伸縮可能な第 2 弾性部材 7 1 とを備える。第 2 防漏シート 7 0 は、吸収性パッド 1 の腹側部 F 又は背側部 R の肌対向面の少なくとも一部を形成している。第 2 防漏シート 7 0 としては、第 1 防漏シート 6 0 と同様のものを用いることができる。

30

なお本実施形態では、腹側部 F と背側部 R とで、第 2 防漏カフ 7 の構成は同じであり、特に断らない限り、腹側部 F 及び背側部 R の一方の第 2 防漏カフ 7 についての説明は他方の第 2 防漏カフ 7 にも適宜適用される。

【 0 0 2 6 】

本実施形態では、第 2 防漏シート 7 0 は、平面視四角形状をなし、吸収性本体 2 の縦方向 X の端部域の肌対向面の略全域を被覆している。図 4 に示すように、第 2 防漏シート 7 0 の縦方向 X の両端のうちの縦方向 X の外方に位置する縦方向外方端 7 0 A は、第 2 防漏シート 7 0 が配置された吸収性本体 2 の縦方向端 (腹側部 F 側又は背側部 R 側の縦方向端) と一致し、第 2 防漏シート 7 0 の横方向 Y の両端 7 0 Y , 7 0 Y は、吸収性本体 2 の横方向 Y の両端 (縦方向 X に沿う両側縁) の近傍にある。すなわち本実施形態では、第 2 防漏シート 7 0 の縦方向外方端 7 0 A は、吸収性パッド 1 の縦方向外方端縁 1 X と一致し、第 2 防漏シート 7 0 の横方向端 7 0 Y は、吸収性パッド 1 の横方向外方端 (縦方向 X に沿う側縁) 1 Y の近傍にある。第 2 防漏シート 7 0 の縦方向 X の両端のうち、縦方向 X の内方に位置する縦方向内方端 7 0 B は、横方向 Y に平行に延びている。

40

【 0 0 2 7 】

第 2 防漏シート 7 0 は、図 4 に示すように、他の部材に固定された固定部 7 2 (図 4 中、斜線を付した領域) と、他の部材に固定されていない非固定部 7 5 とを有する。第 2 防漏シート 7 0 が固定される前記「他の部材」は、第 2 防漏シート 7 0 に対向配置される部材であり、例えば、表面シート 3、第 1 防漏シート 6 0 等である。第 2 防漏シート 7 0 と他の部材とは、例えば図 6 に示すとおり固定手段 7 9 によって接合されている。固定手段

50

79の配置領域は、固定部72（図4中、斜線を付した領域）と同じである。固定手段79は特に制限されず、接着剤、融着等の公知の固定手段を用いることができる。

固定部72は、第2防漏シート70と他の部材との固定部が吸収性本体2の横方向Yの全長にわたって連続的に延在する連続固定部73と、連続固定部73よりも縦方向Xの内方に位置して連続固定部73に隣接し、第2防漏シート70と他の部材との固定部が横方向Yに間欠的に存在する不連続固定部74とを含み、不連続固定部74においては横方向Yに隣り合う一対の固定領域Pの間に非固定部75が位置している。

【0028】

連続固定部73は、第2防漏シート70がその横方向Yの全長にわたって他の部材に実質的に固定された領域であり、不連続固定部74のような、非固定部として意図的に形成された一定程度以上の面積を有する領域を含まない。

10

【0029】

固定部72では前述したように、第2防漏シート70と他の部材とは固定手段79によって固定されているところ、連続固定部73における固定手段79の配置パターンは特に制限されず、例えば固定手段79が接着剤である場合、連続固定部73の全域に固定手段79が付与された状態（いわゆるベタ塗りの形態）でもよく、連続固定部73に間欠的に付与された形態でもよい。

【0030】

不連続固定部74について詳述すると、本実施形態では、不連続固定部74のうち第1防漏シート60と第2防漏シート70とが平面視で重なる領域のみで両シート60,70が接合され、固定領域Pを形成している。一対の固定領域P, Pの間には、非固定部75が位置している。固定領域Pの横方向Yの内方の側縁の位置、すなわち非固定部75の横方向Yの側縁の位置は、第1防漏カフ6の横方向Yの内方の側縁の位置と一致している。

20

【0031】

図4に示すように、第2防漏シート70の縦方向内方端70B側の縦方向Xの端部（縦方向Xの内方端部）には、横方向Yに伸びる第2弾性部材71が横方向Yに伸縮可能に配置されている。本実施形態では第2弾性部材71は、一対の不連続固定部74,74とそれらの間の非固定部75とを横方向Yに跨ぐように配置されているが、本発明では第2弾性部材71の配置パターンは特に制限されず、例えば、図4に示す形態において、第2弾性部材71は、非固定部75と平面視で重なる領域のみに配置され、非固定部75の横方向Yの両側の一対の固定部72,72には延出していなくてもよい。あるいは、第2弾性部材71及びその仮想延長線と平面視で重なる領域（第2弾性部材71と縦方向Xにおいて同位置にある領域）に、固定部72が配置されていなくてもよい。

30

第2弾性部材71の配置数は特に制限されず、1本でも複数本でもよい。本実施形態では、第2防漏シート70の縦方向Xの内方端部が、第2防漏シート70の肌対向面側又は非肌対向面側に折り返されており、その折り返しによって形成された相対向する第2防漏シート70,70どうしの間に、第2弾性部材71が2本配置されている。

そして、吸収性パッド1の着用状態又は自然状態では、第2弾性部材71の収縮により、第2防漏シート70の非固定部75が着用者の肌側に向かって起立し、起立した非固定部75とこれに対向する他の部材（吸収性本体2等）とで画成された内部空間76（図3（b）参照）と、縦方向Xの内方に向かって開口する開口部77とを有するポケット部78（図1参照）が形成される。

40

吸収性パッド1（おむつ10）の着用時において、吸収性パッド1の股下部Mに排泄された排泄物が腹側部F又は背側部Rに移行した場合、その股下部Mから移行してきた排泄物は、開口部77を介してポケット部78の内部空間76に收容されるので、吸収性パッド1が止着しているホルダ11へは移行しない。したがって、吸収性パッド1がポケット部78を備えることで、ホルダ11に排泄物が付着する不都合が防止され、ホルダ11の使用可能期間が長くなる。

【0032】

吸収性パッド1は、縦方向Xの端部域に、ホルダ11との着脱が可能なパッド側止着構

50

造 8 を有している。本実施形態では、図 1 等に示すように、パッド側止着構造 8 は、吸収性パッド 1 の肌対向面（内面）に設けられている。

【 0 0 3 3 】

本実施形態では、パッド側止着構造 8 は、吸収性本体 2 の肌対向面（表面シート 3 等）を被覆する第 2 防漏シート 7 0 の肌対向面に固定されており、吸収性本体 2 の肌対向面に直接固定されていない。仮に、吸収性パッド 1 が第 2 防漏シート 7 0（第 2 防漏カフ 7）を備えておらず、パッド側止着構造 8 が吸収性本体 2 の肌対向面に直接固定されていると、吸収性パッド 1 の股下部 M に排泄された排泄物が腹側部 F 又は背側部 R に移行した場合に、ホルダ 1 1 に排泄物が付着し、ホルダ 1 1 の使用期間が短くなってしまうことが懸念される。しかしながら、本実施形態の吸収性パッド 1 では、パッド側止着構造 8 と吸収性本体 2 の肌対向面との間に第 2 防漏シート 7 0 が介在しているので、斯かる懸念が払拭されている。

10

【 0 0 3 4 】

パッド側止着構造 8 としては、ホルダ 1 1 が有するホルダ側止着構造 1 4（図 5 参照）に脱着可能に止着可能なものであればよく、公知の着脱自在な止着構造を特に制限なく用いることができる。例えば、パッド側止着構造 8 及びホルダ側止着構造 1 4 の一方又は両方が、粘着剤を塗布して形成された粘着部を備え、該粘着部を介してパッド側止着構造 8 がホルダ側止着構造 1 4 に脱着可能に止着するようになされていてもよい。

【 0 0 3 5 】

本実施形態では、パッド側止着構造 8 及びホルダ側止着構造 1 4 を含む止着構造として、機械的面ファスナーを採用している。ここでいう「機械的面ファスナー」とは、鉤状の突起からなるフック材（係合部材）が一面に配置された面部材（オス部材）と、パイル状の突起からなるループ材が一面に配置された面部材（メス部材）とが、一組みとなった留め具を指す。機械的面ファスナーの具体例として、マジックテープ（登録商標）が挙げられる。

20

具体的には本実施形態では、パッド側止着構造 8 は、機械的面ファスナーのオス部材であり、典型的には、樹脂製フィルム、織布、不織布などからなる基材の表面に多数の前記フック材が配置された構成を有している。またホルダ側止着構造 1 4 は、機械的面ファスナーのメス部材であり、基材と、該基材の非肌対向面（外面）に設けられ、パッド側止着構造 8 が止着可能な被止着領域とを備える。

30

【 0 0 3 6 】

吸収性パッド 1 の主たる特徴の 1 つとして、図 2 及び図 4 に示すように、パッド側止着構造 8 が、所定の幅をもって横方向 Y に延在するとともに、縦方向 X の外方端縁 8 A が吸収性パッド 1 の縦方向外方端縁 1 X と略一致するように配置されている点が挙げられる。これにより、例えば図 5 に示すように、吸収性パッド 1 をホルダ 1 1 にパッド側止着構造 8 を介して固定した状態で着用した場合において、その着用中に着用者が立ち上がったたり座ったりするなどして激しく動いても、その着用者の身体の動きにパッド側止着構造 8 が追従し得るため、パッド側止着構造 8 に過度の負荷がかかり難く、そのため、着用中に吸収性パッド 1 がホルダ 1 1 から剥がれる不都合が効果的に防止される。「略一致」とは、パッド側止着構造 8 の縦方向 X の外方端縁 8 A の位置と、吸収性パッド 1 の縦方向 X の外方端縁 1 X の位置とが完全に一致している場合、及び両者の位置が縦方向 X に好ましくは 5 mm 以下、より好ましくは 3 mm 以下、更に好ましくは 1 mm 以下離間している場合も包含する。パッド側止着構造 8 の外方端縁 8 A と吸収性パッド 1 の外方端縁 1 X との間隔が一定でない場合は、間隔が最も大きい値を基準に判断する。両者の位置が離間している状態には、パッド側止着構造 8 の縦方向 X の外方端縁 8 A が吸収性パッド 1 の縦方向外方端縁 1 X よりも縦方向 X の外方に位置する場合と、パッド側止着構造 8 の縦方向 X の外方端縁 8 A が吸収性パッド 1 の縦方向外方端縁 1 X よりも縦方向 X の内方に位置する場合の両者が含まれる。

40

【 0 0 3 7 】

また、着用者が乳幼児である場合、パッド側止着構造 8 とホルダ側止着構造 1 4 との境

50

界に意図せず指をこじ入れてしまい、吸収性パッド1をホルダ11から剥がしてしまうおそれがあるところ、本実施形態においては、パッド側止着構造8の縦方向Xの外方端縁8Aが吸収性パッド1の縦方向外方端縁1Xと略一致していることから、パッド側止着構造8とホルダ側止着構造14との境界に指が入る隙間が生じにくくなる。その結果、図7に示すとおり、パッド側止着構造8とホルダ側止着構造14との境界に指が入りにくく、そのことによって、着用者が意図せず吸収性パッド1をホルダ11から剥がすことが効果的に防止されるという効果も奏される。

【0038】

前述のパッド側止着構造8の特徴的な構成による作用効果をより一層確実に奏させるようにする観点から、各部の寸法は以下のように設定することが好ましい。

パッド側止着構造8の縦方向Xの長さ(幅)W1(図4参照)は、好ましくは5mm以上、より好ましくは10mm以上、そして、好ましくは100mm以下、より好ましくは90mm以下である。幅W1がパッド側止着構造8の横方向Yの全長にわたって一定ではない場合、最小幅W1が前記範囲にあることが好ましい。

【0039】

本実施形態においては、例えば図4に示すとおり、パッド側止着構造8における縦方向Xの外方端縁8Aと縦方向Xの内方端縁8Bとをいずれも直線とすることができ、また両者を平行とすることができる。パッド側止着構造8は、吸収体5の縦方向Xの端縁5Aと重なっておらず、パッド側止着構造8における内方端縁8Bは、吸収体5の端縁5Aよりも縦方向Xの外方で終端している。つまり、パッド側止着構造8と吸収体5とは重なっていない。これによって、吸収体5の剛性がパッド側止着構造8に伝達されにくくなるので、パッド側止着構造8をホルダ11に止着させる操作を行いやすくなる。

また、本実施形態においては、例えば図4に示すとおり、パッド側止着構造8における横方向Yの両側縁8C, 8Dをいずれも直線とすることができ、また両者を平行とすることができる。更に、両側縁8C, 8Dは、吸収性パッド1における側縁1Yに達しておらず、該側縁1Yよりも、横方向Yの内方で終端している。パッド側止着構造8がこのような構成を有することによって、吸収性パッド1とホルダ11とを含むおむつ10を着用した着用者から介助者吸収性パッド1を剥がすときに、吸収性パッド1の両端を把持して吸収性パッド1をホルダ11から剥がしやすくなるという効果が奏される。この効果をより一層確実に奏させるようにする観点から、パッド側止着構造8の縦方向Xの外方端縁の長さH1は、吸収性パッド1の横方向Yの長さHの好ましくは75%以上、より好ましくは80%以上、そして、好ましくは97%以下、より好ましくは95%以下である。

同様の観点から、吸収性パッド1における側縁1Yからパッド側止着構造8における横方向の両側縁8C, 8Dまでの距離をH2としたときに、距離H2が吸収性パッド1の横方向Yの長さHの好ましくは1.5%以上、より好ましくは2.5%以上、そして好ましくは12.5%以下、より好ましくは10%以下である。

【0040】

図8~13には、本発明で採用可能なパッド側止着構造の各種形態が例示されている。図8~13に示す吸収性パッドの実施形態については、図1~7に示す吸収性パッド1と異なる構成を主に説明し、吸収性パッド1と同様の構成は同一の符号を付して説明を省略する。図8~13に示す吸収性パッドの実施形態において特に説明しない構成は、図1~7に示す吸収性パッド1についての説明が適宜適用される。また、図8~13に示す吸収性パッドの実施形態については、腹側部Fについて説明するが、特に断らない限り、腹側部Fについての説明は背側部Rにも適宜適用される。

【0041】

図8に示す吸収性パッド1Aでは、パッド側止着構造8における外方端縁8Aと内方端縁8Bとがいずれも直線であり且つ平行となっている。また、本実施形態においては、例えば図8に示すとおり、横方向Yの両側縁8C, 8Dをいずれも直線とすることができ、また両者を平行とすることができる。更に、パッド側止着構造8は、その両側縁8C, 8Dが、吸収性パッド1Aにおける側縁1Yと略一致するように配置されている。パッド側

10

20

30

40

50

止着構造 8 がこのような構成を有することによって、着用者が激しく動いてパッド側止着構造 8 に過度な負荷がかかった場合でも、吸収性パッド 1 A がホルダ 1 1 から一層剥がれにくくなるという効果が奏される。「略一致」とは、パッド側止着構造 8 の横方向 Y の両側縁 8 C, 8 D の位置と、吸収性パッド 1 A における側縁 1 Y の位置とが完全に一致している場合、及び両者の位置が横方向 Y に好ましくは 5 mm 以下、より好ましくは 3 mm 以下、更に好ましくは 1 mm 以下離間している場合を包含する。パッド側止着構造 8 の横方向 Y の両側縁 8 C, 8 D と吸収性パッド 1 A における側縁 1 Y の間隔が一定でない場合は、間隔が最も大きい値を基準に判断する。両者の位置が離間している態様には、パッド側止着構造 8 の横方向 Y の両側縁 8 C, 8 D が吸収性パッド 1 A における側縁 1 Y よりも横方向 Y の外方に位置する場合と、パッド側止着構造 8 の横方向 Y の両側縁 8 C, 8 D が吸収性パッド 1 A における側縁 1 Y よりも横方向 Y の内方に位置する場合の両者が含まれる。なお、パッド側止着構造 8 の横方向 Y の一方の側縁の位置が吸収性パッド 1 A における側縁 1 Y の位置に完全に一致し、パッド側止着構造 8 の横方向 Y の他方の側縁の位置が吸収性パッド 1 A における側縁 1 Y と離間していてもよい。

10

【 0 0 4 2 】

図 9 に示す吸収性パッド 1 B では、パッド側止着構造 8 における外方端縁 8 A と内方端縁 8 B とがいずれも直線であり且つ平行となっている。そしてパッド側止着構造 8 は、外方端縁 8 A の長さ H 1 が、内方端縁 8 B の長さ H 2 よりも短い台形をしている。内方端縁 8 B の長さは、吸収性パッド 1 の横方向 Y の長さよりも短くなっている。つまり、内方端縁 8 B の両端は、吸収性パッド 1 の側縁 1 Y に達しておらず、該側縁 1 Y よりも横方向 Y の内方で終端している。パッド側止着構造 8 がこのような構成を有することによって、吸収性パッド 1 B の着用中はホルダ 1 1 から吸収性パッド 1 B が剥がれにくく、育児者が吸収性パッド 1 B をホルダ 1 1 から剥がすとき育児者は吸収性パッド 1 B の両端を把持して吸収性パッド 1 B をホルダ 1 1 から剥がしやすくなるという効果が奏される。この効果をより一層確実に奏させるようにする観点から、外方端縁 8 A の長さ H 1 と内方端縁 8 B の長さ H 2 との比率 $H 1 / H 2$ は、好ましくは 0.5 以上、より好ましくは 0.6 以上、そして、好ましくは 0.98 以下、より好ましくは 0.95 以下である。

20

【 0 0 4 3 】

図 10 に示す吸収性パッド 1 C では、パッド側止着構造 8 における外方端縁 8 A が直線をなしている。一方、内方端縁 8 B は、吸収性パッド 1 の縦方向 X の内方に向けて凸の円弧形状を有している。また、パッド側止着構造 8 における横方向 Y の両側縁 8 C, 8 D がいずれも直線であり且つ平行となっている。更に、両側縁 8 C, 8 D は、吸収性パッド 1 B における横方向 Y の側縁 1 Y に達しておらず、該側縁 1 Y よりも、横方向 Y の内方で終端している。パッド側止着構造 8 がこのような構成を有することによって、吸収性パッド 1 C の着用中に着用者が脚を激しく動かした場合において、パッド側止着構造 8 の内方端縁 8 C よりも股下部 M 寄りの領域に過度な負荷がかかることで吸収性パッド 1 C がホルダ 1 1 から剥がれやすくなることを防ぐことができるという効果が奏される。この効果をより一層確実に奏させるようにする観点から、パッド側止着構造 8 における外方端縁 8 A から円弧形状の内方端縁 8 B までの直線距離のうち、最長距離を W 1 とし、最短距離を W 2 とすると、比率 $W 1 / W 2$ は、好ましくは 1.2 以上、より好ましくは 2 以上、そして、好ましくは 1.5 以下、より好ましくは 1.2 以下である。

30

40

【 0 0 4 4 】

図 11 及び図 12 に示す実施形態は、パッド側止着構造 8 が、該パッド側止着構造 8 における縦方向 X の端部 8 E に、ホルダ 1 1 への止着不能領域を有する吸収性パッドに係るものである。止着不能領域は、パッド側止着構造 8 の他の領域に比べ、ホルダ 1 1 への止着能が低下している領域であるか、又は止着能を有していない領域である。

【 0 0 4 5 】

詳細には、図 11 に示す吸収性パッド 1 D では、パッド側止着構造 8 における縦方向 X の外方端縁 8 A と縦方向 X の内方端縁 8 B とがいずれも直線であり且つ平行となっている。また、パッド側止着構造 8 における横方向 Y の両側縁 8 C, 8 D がいずれも直線であり

50

且つ平行となっている。更に、両側縁 8 C , 8 D は、吸収性パッド 1 D における横方向 Y の側縁に達しておらず、該側縁 1 Y よりも、横方向 Y の内方で終端している。パッド側止着構造 8 における端部 8 E には、該パッド側止着構造 8 の一部が切り欠かれた欠落部 9 が存在しており、該欠落部 9 が、上述した止着不能領域として機能する。図 1 1 においてはパッド側止着構造 8 に複数の欠落部 9 が存在している状態が示されているが、欠落部 9 は単数であってもよい。パッド側止着構造 8 に欠落部 9 が存在していることで、該パッド側止着構造 8 における外方端縁 8 A は不連続に延びている。換言すれば、欠落部 9 は、パッド側止着構造 8 における外方端縁 8 A の位置から、縦方向 Y の内方へ向けて、パッド側止着構造 8 を一部切り欠くことで形成されている。

一般に吸収性パッドは、流通過程に置かれている場合などの未使用状態では、肌対向面を内側にして縦方向に二つ折りされた状態とされる場合が多いところ、例えば、欠落部を有さない吸収性パッド 1 を斯かる二つ折り状態にすると、相対向する腹側部 F と背側部 R とがパッド側止着構造 8 を介して結合してしまい、使用する際にこの結合を解く手間が必要になる。また、結合を無理に解くことで吸収性パッドが破損するおそれもある。これに対し、本実施形態によれば、パッド側止着構造 8 に欠落部 9 が存在しているので、前記のように二つ折りしても腹側部 F と背側部 R とが結合しにくく、前記の不都合が生じ難い。

【 0 0 4 6 】

各欠落部 9 は、図 1 1 に示すとおり直角四辺形をしているが、欠落部 9 を存在させることに関する上述の効果が奏される限りにおいて、欠落部 9 はこの形状に制限されない。また、各欠落部 9 の形状はいずれも同一であるが、これに代えて欠落部 9 ごとに形状を異ならせてもよい。

【 0 0 4 7 】

欠落部 9 が図 1 1 に示すとおり、いずれも同形の直角四辺形である場合、該欠落部 9 の縦方向 X の長さ W 9 を、パッド側止着構造 8 の縦方向の長さ W 1 に対して好ましくは 3 % 以上、より好ましくは 5 % 以上、そして、好ましくは 5 0 % 以下、より好ましくは 4 0 % 以下に設定すると、欠落部 9 を存在させることに関する上述の効果が一層顕著になる。各欠落部 9 の寸法及び / 又は形状が異なる場合、それぞれの欠落部 9 が独立して上述の関係を満たすことが好ましい。

また、各欠落部 9 が図 1 1 に示すとおり、いずれも同形の直角四辺形である場合、該欠落部 9 の横方向 Y の長さ H 9 を、パッド側止着構造 8 の横方向の長さ H 1 に対して好ましくは 5 % 以上、より好ましくは 7 % 以上、そして、好ましくは 3 0 % 以下、より好ましくは 2 5 % 以下に設定すると、欠落部 9 を存在させることに関する上述の効果が一層顕著になる。各欠落部 9 の寸法及び / 又は形状が異なる場合、それぞれの欠落部 9 が独立して上述の関係を満たすことが好ましい。

更に、横方向 Y において隣り合う欠落部 9 間の間隔 D 1 を、それぞれ独立に、好ましくは 5 mm 以上、より好ましくは 1 0 mm 以上、そして、好ましくは 1 3 0 mm 以下、より好ましくは 1 0 0 mm 以下に設定すると、欠落部 9 を存在させることに関する上述の効果が一層顕著になる。

【 0 0 4 8 】

図 1 2 に示す吸収性パッド 1 E では、パッド側止着構造 8 における縦方向 X の外方端縁 8 A と縦方向 X の内方端縁 8 B とがいずれも直線であり且つ平行となっている。また、パッド側止着構造 8 における横方向 Y の両側縁 8 C , 8 D がいずれも直線であり且つ平行となっている。更に、両側縁 8 C , 8 D は、吸収性パッド 1 B における横方向 Y の側縁に達しておらず、該側縁 1 Y よりも、横方向 Y の内方で終端している。パッド側止着構造 8 における端部 8 E にはエンボス加工部 9 1 が形成されており、該エンボス加工部 9 1 が、上述した止着不能領域として機能する。エンボス加工部 9 1 においては、パッド側止着構造 8 に対して、熱を伴うか又は伴わないエンボス加工が施されることで、パッド側止着構造 8 が本来有するホルダ 1 1 への止着能が低減されているか、又は止着能が喪失されている。

【 0 0 4 9 】

10

20

30

40

50

図 1 2 に示すとおり、本実施形態においてはエンボス加工部 9 1 は横方向 Y に沿って波形に延びた形状をしている。同図に示すとおり、この波形形状のエンボス加工部 9 1 が複数条形成されている。

複数条形成された波形形状のエンボス加工部 9 1 においては、縦方向 X の最も外方に位置するエンボス加工部 9 1 における凸の頂点 9 2 の位置が、吸収性パッド 1 の外方端縁 1 X と概ね一致しており、且つ、凹の底部 9 3 の位置が、吸収性パッド 1 の外方端縁 1 X から距離を隔てていることが好ましい。こうすることで、本発明の所期の効果を減殺することなく、止着不能領域をパッド側止着構造 8 に存在させることに関する上述の効果が有効に奏される。

エンボス加工部 9 1 は、パッド側止着構造 8 の一方の側縁 8 C から他方の側縁 8 D までの間に連続して形成されている。尤も、エンボス加工部 9 1 の形成位置はこれに限られず、エンボス加工部 9 1 の各端部は、パッド側止着構造 8 の側縁 8 C , 8 D に達しておらず、該側縁 8 C , 8 D よりも横方向 Y の内方で終端していてもよい。

なお、上述した止着不能領域の寸法に関する説明は、止着不能領域が欠落部 9 である場合の説明であるが、本説明は、止着不能領域がエンボス加工部 9 1 である場合にも同様に適用される。

【 0 0 5 0 】

図 1 3 に示す吸収性パッド 1 F では、パッド側止着構造 8 よりも縦方向 X の内方寄りの位置に、該パッド側止着構造 8 から距離を隔て、横方向 Y に沿って延びる第 2 パッド側止着構造 8 1 が配置されている。また、第 2 パッド側止着構造 8 1 よりも縦方向 X の内方寄りの位置に、第 2 パッド側止着構造 8 1 から距離を隔て、横方向 Y に沿って延びる第 3 パッド側止着構造 8 2 が配置されている。第 2 及び第 3 パッド側止着構造 8 1 及び 8 2 は、パッド側止着構造 8 と同様に、吸収性パッド 1 の肌対向面側に配されている。パッド側止着構造 8 に加えて第 2 及び第 3 パッド側止着構造 8 1 , 8 2 を採用することによって、パッド側止着構造 8 にかかる負荷を減少させることができる。また、ホルダ 1 1 が変形した場合、隣り合うパッド側止着構造 8 と第 2 及び第 3 パッド側止着構造 8 1 及び 8 2 との間を起点に吸収性パッド 1 F が変形し、吸収性パッド 1 F がホルダ 1 1 に一層追従しやすくなる。これにより、おむつ 1 0 の着用中に吸収性パッド 1 F がホルダ 1 1 から剥がれる不都合が一層効果的に防止される。

【 0 0 5 1 】

パッド側止着構造 8 並びに第 2 及び第 3 パッド側止着構造 8 1 , 8 2 は、いずれも平面視長方形形状をなし、その長手方向を吸収性パッド 1 の横方向 Y に略一致させて存在している。パッド側止着構造 8 並びに第 2 及び第 3 パッド側止着構造 8 1 , 8 2 は、平面視において互いに同形状・同寸法である。パッド側止着構造 8 並びに第 2 及び第 3 パッド側止着構造 8 1 , 8 2 は、互いに平行に配置されている。パッド側止着構造 8 並びに第 2 及び第 3 パッド側止着構造 8 1 , 8 2 それぞれにおける一方の端部の位置と、他方の端部の位置とは、横方向 Y において一致している。パッド側止着構造 8 並びに第 2 及び第 3 パッド側止着構造 8 1 , 8 2 それぞれにおけるそれぞれの端部は、吸収性パッド 1 の各側縁にまで達しておらず、該側縁よりも横方向 Y の内方で終端している。「略一致」とは、図 1 3 に示すように、パッド側止着構造 8 並びに第 2 及び第 3 パッド側止着構造 8 1 , 8 2 の横方向 Y の両側縁の位置と、吸収性パッド 1 F における側縁 1 Y の位置とが完全に一致している場合、及び両者の位置が横方向 Y に好ましくは 5 mm 以下、より好ましくは 3 mm 以下、更に好ましくは 1 mm 以下離間している場合を包含する。パッド側止着構造 8 並びに第 2 及び第 3 パッド側止着構造 8 1 , 8 2 の横方向 Y の両側縁と吸収性パッド 1 F における側縁 1 Y との間隔が一定でない場合は、間隔が最も大きい値を基準に判断する。両者の位置が離間している態様には、パッド側止着構造 8 並びに第 2 及び第 3 パッド側止着構造 8 1 , 8 2 の横方向 Y の両側縁が吸収性パッド 1 F における側縁 1 Y よりも横方向 Y の外方に位置する場合と、パッド側止着構造 8 並びに第 2 及び第 3 パッド側止着構造 8 1 , 8 2 の横方向 Y の両側縁が吸収性パッド 1 F における側縁 1 Y よりも横方向 Y の内方に位置する場合の両者が含まれる。なお、パッド側止着構造 8 並びに第 2 及び第 3 パッド側止着

10

20

30

40

50

構造 8 1 , 8 2 の横方向 Y の一方の側縁の位置が吸収性パッド 1 F における側縁 1 Y の位置に完全に一致し、パッド側止着構造 8 並びに第 2 及び第 3 パッド側止着構造 8 1 , 8 2 の横方向 Y の他方の側縁の位置が吸収性パッド 1 F における側縁 1 Y と離間していてもよい。

【 0 0 5 2 】

縦方向 X に隣り合うパッド側止着構造 8 と第 2 パッド側止着構造 8 1 との間隔 L 1 と、は、縦方向 X に隣り合う第 2 パッド側止着構造 8 1 と第 3 パッド側止着構造 8 2 との間隔 L 2 とは、同一でもよく、あるいは異なってもよい。隣り合うパッド側止着構造 8 と第 2 及び第 3 パッド側止着構造 8 1 及び 8 2 との間を起点に吸収性パッド 1 F が変形し、吸収性パッド 1 F がホルダ 1 1 へ追従しやすくする観点から、間隔 L 1 , L 2 はそれぞれ独立に好ましくは 1 mm 以上、より好ましくは 3 mm 以上、そして、好ましくは 5 0 mm 以下、より好ましくは 4 0 mm 以下である。

10

なお、本実施形態においては、パッド側止着構造 8 並びに第 2 及び第 3 パッド側止着構造 8 1 , 8 2 の横方向 Y の長さは互いに異なってもよい。縦方向 X の長さについても同様である。

【 0 0 5 3 】

本発明の吸収性パッドの更に別の実施形態について以下に説明する。図 1 ~ 1 3 に示す実施形態では、伸縮性のレッグカフ 6 5 が、吸収体 5 の縦方向 X に沿う側縁よりも横方向 Y の外方の位置に、縦方向 X に沿って延びており、レッグカフ 6 5 の伸縮開始位置が、パッド側止着構造 8 における縦方向 X の内方端縁 8 B よりも縦方向 X の内方に位置しているが、これに代えて、腹側又は背側の少なくとも一方において、レッグカフ 6 5 の伸縮開始位置が、パッド側止着構造 8 における縦方向 X の内方端縁 8 B と縦方向 X において一致しているか、又は該内方端縁 8 B を超えて縦方向 X の外方に位置していてもよい（図示せず）。「腹側」とは、吸収性パッドの腹側部 F を指し、「背側」とは、吸収性パッドの背側部 R を指す。「レッグカフ 6 5 の伸縮開始位置」とは、レッグカフ 6 5 を構成するレッグカフ形成用弾性部材 6 6 が縦方向 X に伸縮可能に配された伸縮領域の縦方向 X の一端を指し、起立部 6 2 の配置領域と一致する。前記伸縮領域は、典型的には、少なくとも股下部 M の縦方向 X の全長にわたって同方向に延在し、更には腹側部 F 及び背側部 R それぞれに延出している。「パッド側止着構造 8 における縦方向 X の内方端縁」とは、図 1 3 に示すように、パッド側止着構造 8 よりも縦方向 X の内方寄りの位置に、該パッド側止着構造 8 から距離を隔てて複数のパッド側止着構造 8 1 , 8 2 が形成されている場合には、縦方向 X の最内方に位置するパッド側止着構造の縦方向 X の内方端縁を指す。

20

30

【 0 0 5 4 】

更に、図 1 ~ 図 1 3 に示す実施形態では、レッグカフ 6 5 よりも横方向 Y の内方の位置に、縦方向 X に沿って延びる伸縮性の第 1 防漏カフ 6 を備えており、第 1 防漏カフ 6 の伸縮開始位置が、パッド側止着構造 8 における縦方向 X の内方端縁 8 B よりも縦方向 X の内方に位置しているが、これに代えて、腹側又は背側の少なくとも一方において、第 1 防漏カフ 6 の伸縮開始位置が、パッド側止着構造 8 における縦方向 X の内方端縁 8 B と縦方向 X において一致しているか、又は該内方端縁 8 B を超えて縦方向 X の外方に位置していてもよい（図示せず）。また、「第 1 防漏カフ 6 の伸縮開始位置」とは、第 1 防漏カフ 6 を構成する第 1 弾性部材 6 1 が縦方向 X に伸縮可能に配された伸縮領域の縦方向 X の一端を指し、起立部 6 2 の配置領域と一致する。前記伸縮領域は、典型的には、少なくとも股下部 M の縦方向 X の全長にわたって同方向に延在し、更には腹側部 F 及び背側部 R それぞれに延出している。

40

【 0 0 5 5 】

上述のように、レッグカフ 6 5 及び第 1 防漏カフ 6 の各伸縮開始位置が、パッド側止着構造 8 における縦方向 X の内方端縁 8 B の位置と一致しているか、又は該内方端縁 8 B を超えて縦方向 X の外方に位置するように構成することによって、第 1 防漏カフ 6 がパッド側止着構造 8 の縦方向 X の内方端縁 8 B 及びその近傍の位置から効果的に起立しやすくなる。その結果、吸収性パッド 1 をホルダ 1 1 に固定して装着したときに吸収性パッド 1 と

50

ホルダ 1 1 との間に隙間が生じにくくなる。これに加えて、レッグギャザーが着用者の脚周りの上部まで形成されることによって、吸収性パッド 1 をホルダ 1 1 に固定して装着したときに吸収性パッド 1 とホルダ 1 1 との間に隙間が生じにくくなる。その結果、吸収性パッド 1 の装着状態において、吸収性パッド 1 とホルダ 1 1 との間からの排泄物の漏れが生じにくくなる。更に、起立した第 1 防漏カフ 6 及びレッグギャザーが着用者に密着するので、吸収性パッド 1 の装着状態でフィット性が向上する。

【 0 0 5 6 】

以上、本発明をその好ましい実施形態に基づき説明したが、本発明は前記実施形態に何ら制限されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更可能である。

例えば、図 9 ないし図 1 2 に示す実施形態においては、パッド側止着構造 8 における各側縁 8 C , 8 D が、吸収性パッド 1 の側縁 1 Y まで達していないが、これに代えて、パッド側止着構造 8 における各側縁 8 C , 8 D の位置を、吸収性パッド 1 の側縁 1 Y の位置と一致させてもよい。

10

【 0 0 5 7 】

また、本発明の吸収性パッドは、廃棄用テープ、着用者の排泄を知らせるインジケータを備えていてもよい。前記廃棄用テープは、使用済みの吸収性パッドを小さく丸めて廃棄する場合にその丸められた吸収性パッドの状態を維持するためのものである。前記廃棄用テープは、典型的には、吸収性パッドの非肌対向面（外面）に設けられ、使用時には、肌対向面（内面）を内側にして縦方向に丸められた該吸収性パッドの、外面に露出した縦方向の一端を同方向に跨ぐように配置されることで、該吸収性パッドの丸められた状態を維持する。また、前記インジケータは、吸収性パッドの交換時期を知らせる目的で使用されるもので、典型的には、尿との接触により変色するなどして視覚的に変化するようになされているとともに、そのインジケータの変色を吸収性パッドの外部から目視で視認可能になされている。前記の廃棄用テープ及びインジケータとしては、それぞれ、この種の吸収性物品において従来使用されているものを特に制限なく用いることができる。

20

【 0 0 5 8 】

また、前記実施形態では、パッド側止着構造 8 が機械的面ファスナーのオス部材、ホルダ側止着構造 1 4 が機械的面ファスナーのメス部材であったが、本発明ではこれとは逆に、パッド側止着構造 8 が機械的面ファスナーのメス部材、ホルダ側止着構造 1 4 が機械的面ファスナーのオス部材でもよい。

30

【 0 0 5 9 】

更に、本発明の吸収性パッドは乳幼児用のものであってもよく、あるいは成人用のものであってもよい。本発明の吸収性パッドによれば、上述のとおり、ホルダに着脱可能に固定された状態で着用した場合、着用者が意図せず該パッドを剥がしてしまうことを防止できるので、本発明の吸収性パッドを乳幼児を対象として用いると本発明の効果が一層顕著となる。

【 0 0 6 0 】

前述した本発明の実施形態に関し、更に以下の付記を開示する。

< 1 >

着用状態において着用者の肌に近い側に位置する表面シートと、着用者の肌から遠い側に位置する裏面シートと、両シート間に位置する吸収体とを備え、

40

着用者の前後方向に対応する縦方向及び該縦方向に直交する横方向を有し、

着用者の腰周りに環状に装着されるホルダに着脱可能に固定されて使用可能な吸収性パッドであって、

前記縦方向の端部域に、前記ホルダとの着脱が可能なパッド側止着構造を有し、

前記パッド側止着構造は、前記横方向に沿って延びており、

前記パッド側止着構造は、該パッド側止着構造における前記縦方向の外方端縁が、前記吸収性パッドにおける前記縦方向の端縁と略一致するように配置されている、吸収性パッド。

【 0 0 6 1 】

50

< 2 >

前記パッド側止着構造における前記縦方向の前記外方端縁と該縦方向の内方端縁とが平行となっており、

前記パッド側止着構造は、該パッド側止着構造における前記横方向の側縁が、前記吸収性パッドにおける前記横方向の端縁と略一致するように配置されている、前記< 1 >に記載の吸収性パッド。

< 3 >

前記パッド側止着構造における前記横方向の側縁が、前記吸収性パッドにおける前記横方向の側縁に達していない、前記< 1 >に記載の吸収性パッド。

< 4 >

前記パッド側止着構造における前記縦方向の前記外方端縁と該縦方向の内方端縁とが平行となっており、

前記パッド側止着構造は、前記縦方向の前記外方端縁の長さが、該縦方向の内方端縁の長さよりも短い台形をしている、前記< 1 >に記載の吸収性パッド。

< 5 >

前記パッド側止着構造における前記縦方向の内方端縁が、前記吸収性パッドの前記縦方向の内方に向けて凸の円弧形状を有する、前記< 1 >に記載の吸収性パッド。

< 6 >

前記パッド側止着構造は、該パッド側止着構造における前記縦方向の端部に、前記ホルダへの止着不能領域を有する、前記< 1 >に記載の吸収性パッド。

【 0 0 6 2 】

< 7 >

前記止着不能領域の前記縦方向の長さは、前記パッド側止着構造の前記縦方向の長さに対して、3%以上50%以下、好ましくは5%以上40%以下である、前記< 6 >に記載の吸収性パッド。

< 8 >

前記パッド側止着構造における前記縦方向の端部に欠落部が一部存在しており、該欠落部が前記止着不能領域となっているか、又は

前記パッド側止着構造における前記縦方向の前記端部にエンボス加工部が形成されており、該エンボス加工部が前記止着不能領域となっている、前記< 1 >に記載の吸収性パッド。

< 9 >

前記パッド側止着構造が、着用時に着用者の肌側に向けられる肌対向面側に配されている、前記< 1 >ないし< 8 >のいずれか一に記載の吸収性パッド。

< 1 0 >

前記パッド側止着構造よりも前記縦方向の内方寄りの位置に、該パッド側止着構造から距離を隔て、前記横方向に沿って延びる第2パッド側止着構造が配置されている、前記< 9 >に記載の吸収性パッド。

< 1 1 >

前記パッド側止着構造の前記縦方向の外方端縁の長さは、前記吸収性パッドの前記横方向の長さの75%以上97%以下、好ましくは80%以上95%以下である、前記< 1 >ないし< 1 0 >のいずれか一に記載の吸収性パッド。

【 0 0 6 3 】

< 1 2 >

前記パッド側止着構造は、外方端縁の長さが、内方端縁の長さよりも短い、前記< 1 >、< 3 >、< 4 >及び< 6 >ないし< 8 >のいずれか一に記載の吸収性パッド。

< 1 3 >

前記パッド側止着構造における外方端縁の長さとの比率は、0.5以上0.98以下、好ましくは0.6以上0.95以下である、前記< 1 2 >に記載の吸収性パッド。

10

20

30

40

50

< 1 4 >

前記パッド側止着構造における外方端縁が直線をなしており、前記パッド側止着構造における内方端縁は、前記吸収性パッドの縦方向の内方に向けて凸の円弧形状を有している、前記< 1 >、< 3 >、< 5 >ないし< 8 >のいずれか一に記載の吸収性パッド。

< 1 5 >

前記吸収体の側縁よりも前記横方向の外方の位置に、前記縦方向に沿って延びる伸縮性のレッグカフを有し、

腹側または背側の少なくとも一方において、前記レッグカフの伸縮開始位置が、前記止着構造における前記縦方向の内方端縁の位置と一致しているか、又は該内方端縁を越えて前記縦方向の外方に位置している、前記< 1 >ないし< 1 4 >のいずれか一に記載の吸収性パッド。

10

< 1 6 >

前記吸収体の側縁よりも前記横方向の外方の位置に、前記縦方向に沿って延びる伸縮性のレッグカフを有し、

前記レッグカフよりも前記横方向の内方の位置に、前記縦方向に沿って延びる伸縮性の防漏カフを有し、

腹側または背側の少なくとも一方において、前記防漏カフの伸縮開始位置が、前記止着構造における前記縦方向の内方端縁の位置と一致しているか、又は該内方端縁を越えて前記縦方向の外方に位置している、前記< 1 >ないし< 1 5 >のいずれか一に記載の吸収性パッド。

20

< 1 7 >

前記< 1 >ないし< 1 6 >のいずれか一に記載の吸収性パッドと、
前記吸収性パッドが装着可能なホルダと、
を備える吸収性物品。

【符号の説明】

【0 0 6 4】

1, 1 A ~ 1 F 吸収性パッド

F 腹側部

M 股下部

R 背側部

30

2 吸収性本体

3 表面シート

4 裏面シート

5 吸収体

6 第1防漏カフ

7 第2防漏カフ

8 パッド側止着構造

8 1 第2パッド側止着構造

8 2 第3パッド側止着構造

9 1 エンボス加工部

40

1 0 使い捨ておむつ(セパレートタイプの吸収性物品)

1 1 ホルダ

1 4 ホルダ側止着構造

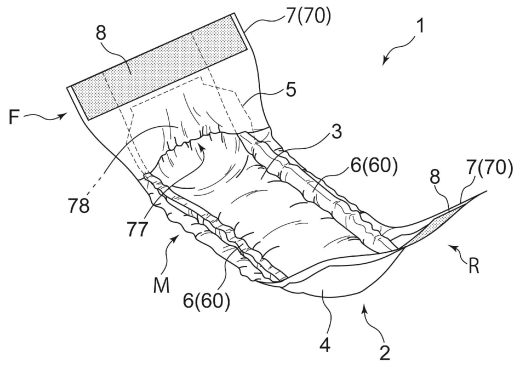
X 縦方向

Y 横方向

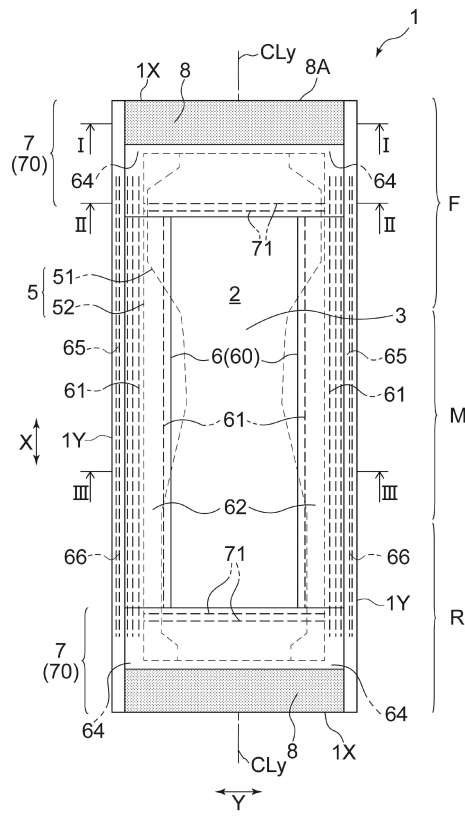
50

【 図面 】

【 図 1 】



【 図 2 】



10

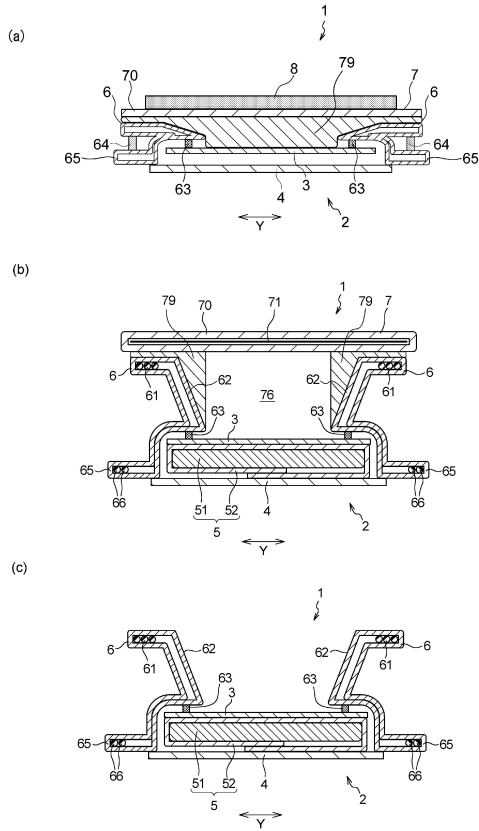
20

30

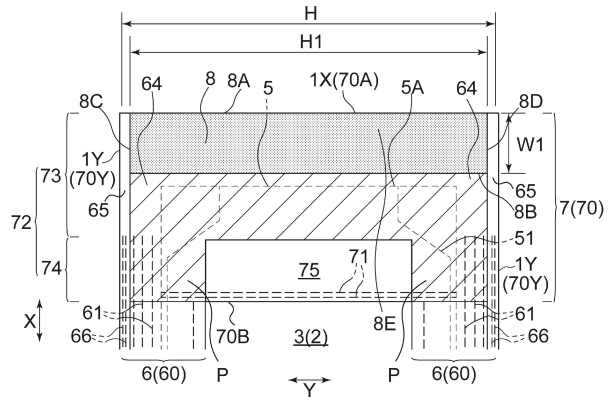
40

50

【 図 3 】



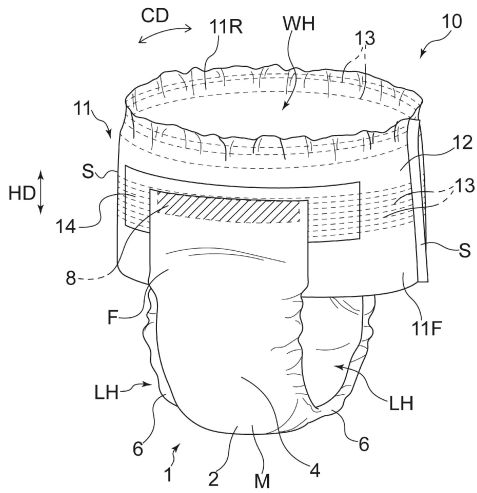
【 図 4 】



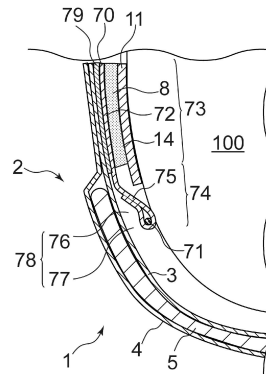
10

20

【 図 5 】



【 図 6 】

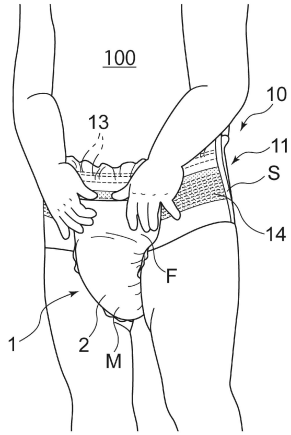


30

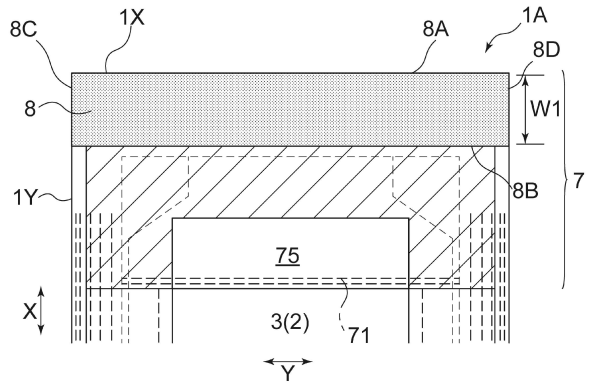
40

50

【 図 7 】

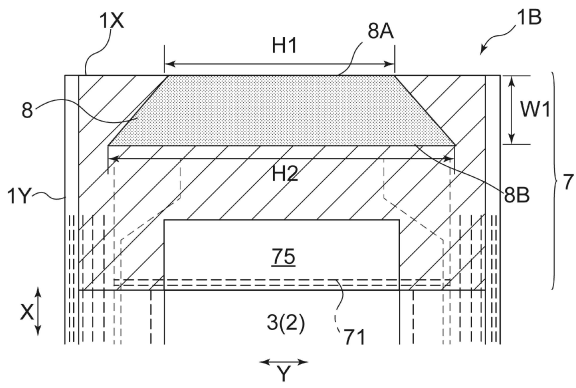


【 図 8 】

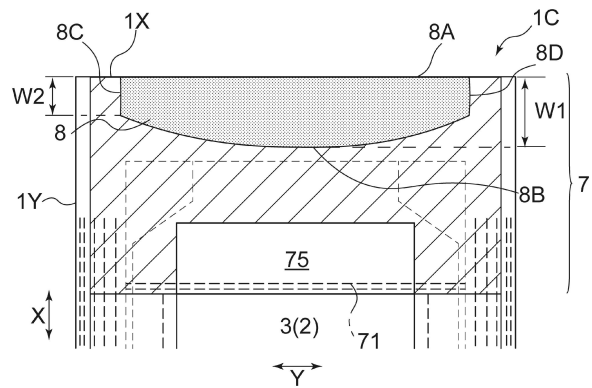


10

【 図 9 】



【 図 10 】



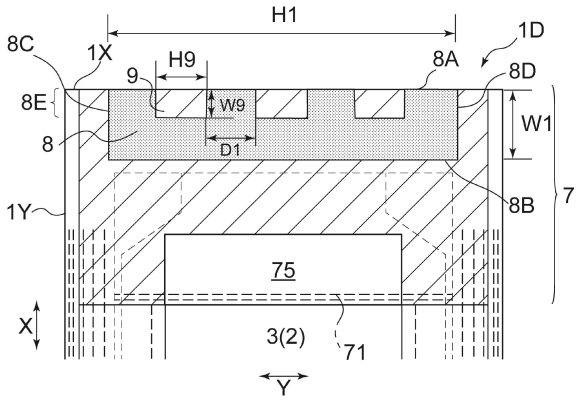
20

30

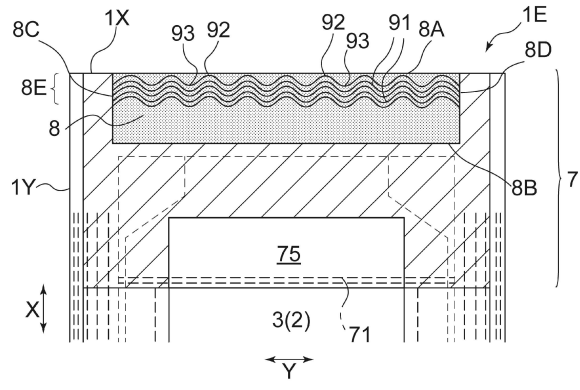
40

50

【 図 1 1 】

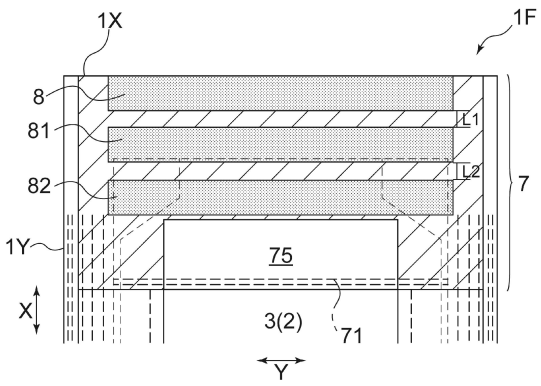


【 図 1 2 】



10

【 図 1 3 】



20

30

40

50

フロントページの続き

Fターム(参考) 3B200 AA01 CA08 CB03 DE01 DE03 DE11 DE16